

2010年度事業計画

1. 公益事業

* 教育・文化に関する講演会・講習会の開催（寄付行為第4条第1号）

- (1) 「自然科学実験教室」を（財）神奈川県教育福祉振興会と共催して開催します。
- (2) 「はばたけ子どもたち 夢・未来コンサート」を（財）神奈川県教育福祉振興会の助成を受けて開催します。
- (3) 「教育シンポジウム」を神奈川県教育文化研究所と共催して開催します。
- (4) 各種講演会・講習会・生涯学習講座・セミナーを開催します。

* 教育・文化活動に対する助成（寄付行為第4条第2号）

- (5) 神奈川県教職員組合が開催する「教育研究集会」・神奈川県小中学校校長教頭会・神奈川県公立小中学校管理職組合・県及び地区教育文化研究所等に対して、助成をおこないます。
- (6) 神奈川県中学校囲碁連盟が、県内の中学生に、囲碁に親しむ機会を与えるために、開催する各種大会に助成します。
- (7) 神奈川県知的障害者スポーツ振興協議会が、知的障害者を対象として開催する神奈川県ゆうあいピック大会を後援します。

* 教育相談の実施（寄付行為第4条第3号）

- (8) 教育相談を実施する下記の教育文化研究所と共同で事業を行います。
 - （財）横浜市教育文化研究所
 - 三浦半島地区教育文化研究所
 - 西湘地区教育文化研究所

* 教育・文化に関する調査・研究（寄付行為第4条第4号）

- (9) 神奈川県教育文化研究所に業務委託し、「カリキュラム総合改革委員会」カリキュラム全般についての学習及び討議、「教育改革」全般についての学習及び討議を行います。

* 教育・文化に関する刊行物の発行（寄付行為第4条第5号）

- (10) 神奈川県教育文化研究所に業務委託し、教育シンポジウム記録集等を発行します。

* 神奈川県教育会館の維持経営（寄付行為第4条第6号）

（11）（財）神奈川県教育会館は、神奈川県教職員組合・神奈川県小中学校校長会教頭会事務局・神奈川県公立小中学校管理職組合と協力して、会館の維持運営を行います。

なお、上記3団体の会議室の使用料金は、免除します。

* その他目的を達成するために必要な事業（寄付行為第4条第9号）

（12）福祉年金事業

福祉年金事業について、会員の給付事業は従来通りで、福祉事業については、（財）神奈川県教育福祉振興会に事務委託を行います。

2. 収益事業

* 神奈川県教育会館の維持経営（寄付行為第4条第6号）

（1）不動産貸付事業

諸団体に対して会議室の貸付を行います。

諸団体及び近隣の方に駐車場の貸付を行います。

財団法人神奈川県教育福祉振興会に会議室の貸付を行います。

教職員共済生活協同組合神奈川県支部に事務所の貸付を行います。

かながわ民主教育政治連盟に事務所の貸付を行います。

（株）エヌ・ティ・ティ・ドコモに屋上部分の貸付を行います。

* 旅行業法に基づく旅行業（寄付行為第4条第7号）

（2）旅行業務取扱事業

旅行業法に基づく旅行取扱業務を行います。

* 不動産の売買の仲介・斡旋、共済の事務受託等教職員の福祉厚生

（寄付行為第4条第8号）

（3）不動産売買に関するサービス事業

公立学校共済組合神奈川県支部・三菱UFJ信託銀行横浜支店・三菱UFJ不動産販売と提携して、教職員等住宅情報コーナー等を通じて教職員に対し不動産の仲介・斡旋を行います。

(4) 教職員福祉厚生事務受託事業

(財) 神奈川県教育福祉振興会・オールワイ保険サービス株式会社・中央労働金庫・神奈川県退職教職員の会、他と提携して教職員の福祉厚生の充実をはかります。